

福祉サービス第三者評価調査者養成研修日程

- 1 日程 令和7年9月8日（月）～9月10日（水）
- 2 開催方法 1日目（ウェビナー）
2～3日目（埼玉教育会館 201・202会議室での演習）

3 内容

日時		時間(分)	テーマ	内容
1日目 9月8日(月)		9:30～9:35	5 オリエンテーション	埼玉県の第三者評価の目的・特徴について講義し、この研修の位置付けについて解説する。また、評価全体の流れについて解説する。
		9:35～10:20	45 埼玉県の第三者評価の概要	
		10:30～12:00	90 共通評価基準の評価手法	
	講義	13:00～14:00	60 個別評価基準の評価手法(高齢者福祉サービス分野)	評価基準の各項目の考え方、基準策定の意図及び判断のポイント等について講義する。
		14:15～15:15	60 個別評価基準の評価手法(障害者福祉サービス分野)	
		15:30～16:10	40 個別評価基準の評価手法(児童福祉サービス分野)	
		16:20～17:00	40 個別評価基準の評価手法(放課後児童クラブ)	
2日目 9月9日(火)	講義・演習	10:00～12:00	100 第三者評価の実施方法 (評価調査者の役割、評価プロセスと主な留意点)	評価調査者の役割や、評価プロセス等について学ぶ。
	講義・演習	13:00～17:00	240 第三者評価の実施方法 (自己評価、利用者調査、書面審査)	自己評価、利用者調査、書面審査について学ぶ。
3日目 9月10日(水)	講義・演習	10:00～12:00	120 第三者評価の実施方法 (訪問調査)	訪問調査について学ぶ。
	講義・演習	13:00～15:00	120 第三者評価の実施方法 (訪問調査(続き))	訪問調査について学ぶ。
		15:10～17:00	100 第三者評価の実施方法 (評価の決定、報告と公表、振り返り)	評価の決定、報告と公表の方法を学ぶ振り返り